

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市立図書館	
所在地	串間市大字西方6524-58	
指定管理者	名称	一般社団法人 翼
	代表者	代表理事 金川 敏洋
	住所	串間市大字西方4212番地
モニタリングの実施方針・方法等	毎月、業務報告書の提出を受け、モニタリングを行った。 また、サービスの質については、令和5年2月に書面によるモニター会議を実施し、利用者より意見を拝聴した。	
担当課 (問い合わせ先)	串間市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係 (☎0987-55-1161)	

■モニタリングの総合コメント

令和4年度においては、貸出冊数106,033冊、来館者数32,726人であった。前年度と比較して貸出冊数は2.8%の減、来館者数は3.8%増加している。昨年度は新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に緩和されつつあったが、感染拡大を防ぐため、感染症対策を徹底しながらサービスを継続し、利用者の学びの継続のための取り組みを行うなど、ウィズコロナという状況において利用者等へのサービスは着実に成果をあげていると認められる。

事業面では、テーマ展示や、子ども、大人を対象とした講座、絵本作家によるワークショップやとしよかんまつりの実施など、図書館として読書の楽しみ方を利用者に提供することに加え、図書館を更に身近に感じてもらえるようアイデア溢れる取り組みなどを通して、市民に対して、多様な利用価値を示すための工夫をしていることが伺える。

施設管理については、協定の範囲内で、自ら改善できるものは迅速な措置を講じており、市民へ快適な施設環境を提供するための努力が伺える。また、その他については、行政への適時の報告・連絡・相談を怠らず、意思の疎通がしっかりと行われていたことなどから、概ね適正な対応がとられていたと認めることができる。

■今後の業務改善に向けた考え方

今後の課題としては、読書を好む固定された年齢層だけでなく、子育て世代が本の魅力を再発見し、家族や身近な人と本を読んで感想を話し合う「家読(うちどく)」のできる環境作りに努める必要があると考える。そのためには、子どもが小さい頃から読書に親しみ、各家庭に応じた「家読(うちどく)」の取り組みができるように、関係機関と連携を密にしながら取り組みを進めていくことが必要であると考えます。

また、図書館の自主事業などについて、情報提供を積極的に行うなど、若い世代が読書に親しむためのきっかけ作りに努める必要がある。

■ 基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

読書に適した環境を確保しながら、文化・教育施設として広く一般の利用に供し、正確で質の高い情報の提供に努めなければならないという図書館の在り方をしっかりと認識したうえで、資格保有者(図書館司書)を十分に確保し、適正な管理運営が行われたと判断できる。

■ 業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

現在の貸出事業、各種講座、子ども達への読み聞かせなど、一定の成果をあげている取り組みを継続しながら、病院や福祉施設などに対して団体貸出しを行うなど、市民に対して図書館利用を促進する働きかけが十分に行われていると判断できる。

・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)

協定に基づいた適切かつ良好な管理運営が実施されている。今後もさらなるサービス向上のため、各種研修会等にも積極的に参加し、また他の図書館や行政との連携をより積極的に行いながら、広域的なネットワークづくりを進める必要があるものと考えます。

・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

毎月開催される担当課との定例会において、確認作業、意見交換を行うことにより、協定書に基づいた適切な施設管理、事業執行及び事務・会計処理等が行われたと判断できる。

・安全性(安全管理、緊急時等の対応)

安全管理については、市民(利用者)の生命・財産を守る最重要項目であるとの認識が必要であるが、それを踏まえ苦情、事故、事件等に対して迅速な対応・対策がなされている。
また、新型コロナウイルス感染症の予防対策の徹底に努めるとともに、周辺の公共施設と連携を図りながら、災害時や緊急時に迅速な対応ができるような体制づくりに努めたことが確認できた。

・社会性(環境等への配慮)

毎朝のミーティングや毎月一度の会議などを通して、職員全員が課題や目標を共有することで、来館者の目に入る場所の整理整頓に加え、季節に合わせた展示など館内の隅々まで気を配り、常に清潔感のある来館しやすい施設としての空間づくりに努めるとともに、読書推進の環境づくりに配慮していたと判断できる。

■ 事業収支

経済性

令和4年度の収支は収入29,087,034円に対し、支出29,087,000円となっている。

■ 団体の経営状態

経営の健全性

経営面における借入や損失はなく、指定管理委託料内で計画的かつ適切に執行されている。
また、不用額については、自主事業費や図書購入費に充てており、利用者のサービス向上に努めている。